【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年４月30日
【会社名】	株式会社廣済堂
【英訳名】	KOSAIDO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　根岸　千尋
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目２番３号　シーバンスS館13階
【電話番号】	（０３）３４５３－０５５０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　小林　秀昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目２番３号　シーバンスS館13階
【電話番号】	（０３）３４５３－０５５０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　小林　秀昭
【縦覧に供する場所】	株式会社廣済堂大阪支店 （大阪府豊中市蛍池西町二丁目２番１号） 株式会社廣済堂神戸営業所 （兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目５番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該事象の発生年月日

2020年３月31日

（２）当該事象の内容及び損益に与える影響額

１．貸倒引当金繰入額

連結子会社である廣済堂あかつき株式会社に対する債権について貸倒引当金繰入額の計上が必要と判断したことから、損益計算書の営業外費用に約132百万円を計上することといたしました。なお、連結損益計算書には影響いたしません。

２．事業構造改革費用

経営資源の再配置とこれに伴う合理化等のため人員合理化費用を事業構造改革費用として連結損益計算書及び損益計算書の特別損失に約872百万円計上することといたしました。

３．減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、収益性が低下した事業用資産と今後使用見込みがない土地・建物について減損処理を行い、連結損益計算書及び損益計算書の特別損失に減損損失として約2,044百万円計上することといたしました。

以　上